

■子育て相談・親子交流・情報交換

各子育て支援センターなどでは、子育て相談・親子交流・情報交換などを行っています。詳しい内容・時間などについては、各施設にお問い合わせください。

《子育て支援センター》

- あいに一広場《わかば保育園内》 ☎②2594
- 開放日 月～金曜日 / 10:00～16:00
- ※0歳から5歳児が対象です。年齢別の開催もっています。
- おひさまひろば《マイタウン白河2階》
☎③7595
- 開放日 月～土曜日（第1水曜日は休み） / 10:00～16:00

《子育て支援事業》

- ことりの日《さくら保育園内》 ☎②2269
- ゆうゆう広場《ひまわり保育園内》 ☎⑦2863
- ほほえみキッズクラブ《ひがし保育園内》
☎③43643
- のびのびひろば《たいしん保育園内》 ☎④62280
- おもてGO!ひろば《おもてごう保育園内》
☎②2300
- 森のポケット《関の森保育園内》 ☎③4391
- なかよし保育園《白河保育園内》 ☎②2306
- わくわくランド《白河みのり保育園内》 ☎②2160
- にこにこひろば《白河幼稚園内》 ☎③12058
- ペンギンランド《丘の上幼稚園内》 ☎⑦3363
- ことりグループ《白河カトリック幼稚園内》
☎②3438

■おもいやり駐車場利用証が、茨城県でも使えるようになりました

福島県では、車いすマークのある駐車スペースを適正に利用するため、利用証を発行する「おもいやり駐車場利用制度」を平成21年7月から実施しています。

今年の9月27日には、茨城県が加わり、福島、山形、栃木、群馬、茨城の5県は、それぞれの県で発行する利用証の相互利用に関する協定を締結しました。

これにより、10月1日から、5県でそれぞれ発行された利用証は、5県の協力施設いずれでも利用できるようになりました。



利用証



駐車場に掲示するステッカー

《おもいやり駐車場利用制度とは》

スーパー、病院、公共施設などには、歩行が困難な障がい者、要支援高齢者等、妊産婦などが車を停めるためのスペース（車いすマークのある駐車場）が設置されていますが、このスペースを必要としない方々の心ない利用により、必要としている方が必要としている時に利用できない場合が多くあります。

この制度は、そのような状況を少しでも改善し、歩行が困難な方々の駐車スペースを確保するためのものです（「おもいやり駐車場利用証」は、平成22年4月19日から各都道府県公安委員会が実施している「高齢運転者等専用駐車区間」では使用できません）。

※利用対象者など、詳しくはお問い合わせください。

- 申請・問い合わせ先
福島県県南保健福祉事務所高齢者支援チーム ☎②5478
本庁舎高齢福祉課 ☎②1111 内2722 / 各庁舎市民福祉課 表郷 ☎③2114 大信 ☎④62114 東 ☎③42116

12月分の募集はありません。

- 問い合わせ先 本庁舎建築住宅課 ☎②1111 内2262